

「やんばるの物産展」実施要項

1. 目的

「やんばるの物産展」は北部12市町村の商工業・農林業・水産業等の各業界が一体となり、地場産品の開発、宣伝、販路拡大、観光誘致を推進し、北部地域の産業経済の振興発展につなげることを目的とします。

2. 日時

令和5年2月4日(土) 10:00~18:00

5日(日) 10:00~17:00

3. 場所

イオンモール沖縄ライカム 3階 ライカムステージ「エア」
(沖縄県北中城村字ライカム1番地)



4. 事業の背景・経緯

令和元年に第35回目を迎えた「やんばるの産業まつり」は、来場者の伸び悩み、ステージコンテンツのマンネリ化、出店者の減少、出店メリットの減少などの課題を抱えており、コロナ禍も相まって、今後の取り組み方を検討すべく令和2年から4年にかけて開催を見送ってきました。

こうした課題の解消を目指した取り組みについては、令和2年度「やんばるの産業まつりの効果・検証業務」において、産業まつりの「販売部門」を、「中南部の大型商業施設等における物産展の実施」へ態様を転換するという方針が示されました。

これを受け、本年度、北部振興会として初の試みとなる物産展開催を企画したのが、本実施要項となります。（なお、ステージ部門については「やんばるの豊年祭」、展示部門については「お仕事体験 ～やんばる☆きらりん～」が「やんばるの産業まつり」の取り組みの後継となるものとし、これら事業の支援を行っています。）

5. 事業の概要

出店の呼びかけに応じた北部12市町村の事業者が、振興会事務局で手配したショッピングモールのイベントスペースにおいて、商品のPR、展示販売を行う。（ただし、加熱調理等はできないことや、展示の高さに制限が設けられていることから、ブースごとにパーテーションで仕切ることができないこと、近くのフードコートへの一定の配慮が必要となるなど、細かいルールについては調整中です。大まかなルールは募集開始前までに、細かなルールは出店者説明会までに決定します。）

6. 募集出店数

10事業者程度（調整中）

7. 出店対象者

原則、北部12市町村内に事業所があり、事業所所在地の市町村長からの推薦を受けた事業者であることとします。

8. 想定する出店内容

食品、雑貨、工芸品など。（ただし、加熱調理等は制限されています。）

9. 出店条件

- ・当該事業の趣旨に賛同し協力して頂けること。
- ・イベントスペース提供者が示す使用制限や注意事項などのルールを厳守できること。
- ・商品の搬入、搬出、展示など、物産展に係る準備、撤去等を自らの手で行えること。
- ・物産展会場において、商品の管理やPR、販売や売上管理等を自らの手で行えること。
- ・必要な手続き類、搬入、搬出などの決められた期限や時間を厳守できること。
- ・出店に際しては、事務局又はイベントスペース提供者の指示に従うこと。
- ・事務局の実施するアンケートに回答すること。ほか。（調整中）

10. 出店料及び販売手数料

「令和4～6年度北部振興会負担金基本方針」に基づき、当会々員に対する会費の減額措置が実施されていることを受け、今年度の物産展への出店料については、徴収はしないものとします。ただし、物産展において売上に応じてイベントスペース提供者へ支払う5%の販売手数料は徴収することとします。

11. 申し込み期間

令和4年12月6日(火)～12月23日(金)

12. 申し込み方法

別紙「出店申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付したうえで、申し込み期間内に事務局へ提出してください。郵送、Eメール、持ち込み、いずれかの方法でご提出ください。

申し込み多数の場合は、別紙「やんばる物産展」出店者選考基準に基づき選考を行って出展者を決定します。

13. 出店者説明会

令和5年1月11日(水)(調整中)

14. イベントスペース提供者から示されている制限事項や注意事項

別紙資料参照。

15. 今後の進め方

10月下旬	評議員会で場所と日時決定
12月上旬	イベントスペース使用申し込み
12月上旬	実施要項詳細決定
12月上旬	出店者申し込み(12月下旬まで)
12月下旬	出店者選考及び通知
1月	出店者説明会、PR活動開始 PR活動、準備作業 評議員会で実施内容報告
2月4-5日	実施